

2022年2月17日

EUタクソノミー（参考資料）

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

戦略研究ユニット 国際情勢分析第1グループ

下郡 けい

これまでの流れ

年月	出来事
2018年3月	「持続可能な成長への資金調達のための行動計画」を欧州委員会が発表。10項目のうち、最初にEUタクソミーの策定を挙げる。
2020年7月	「持続可能な投資の促進のための枠組みに関するEU規則2020/852」（タクソミー規則）が発効。
2021年4月	気候変動の緩和と気候変動への適応に関する経済活動のスクリーニング基準を定める委任法令を欧州委員会が原則合意（2021年6月採択）。原子力とガスは別途策定とされた。 <ul style="list-style-type: none">原子力：欧州委員会が詳細検討実施、共同研究センターが原子力のDNSHに関する報告書発表、スクリーニング基準の策定へ。ガス：草案には盛り込まれたものの、加盟国間の意見対立が大きく、一度外される。
2022年2月	補完的委任法令を欧州委員会が採択。原子力とガスを移行期の活動と位置づけ、スクリーニング基準を定める。 → <u>欧州議会、EU理事会にて精査（4カ月+2カ月）、異議申し立てがなければ、2023年から適用開始</u>

原子力関連の活動（抜粋）

- 先進的技術の開発・導入、新設（**2045年**までに建設許可を取得）、既設の改修（**2040年**までに運転延長の承認を受け）を対象
- ライフサイクルGHG排出量が100gCO₂e/kWh未満
- EU関連法令を遵守
- 放射性廃棄物管理基金、廃止措置基金を創設
- 放射性廃棄物管理と廃止措置に必要な資金を運転終了時に確保できる見込みを示す
- 極低・低・中レベル放射性廃棄物の操業可能な最終処分場を有する
- **2050年**までに高レベル放射性廃棄物の最終処分場を操業する詳細な計画を有する
- **2025年**から事故耐性燃料（ATF）を利用（新設・既設改修） など

ガス関連の活動（発電から抜粋）

- 発電、コージェネレーション、熱製造を対象
- ライフサイクルGHG排出量が100gCO₂e/kWh未満の場合
- **2030年末**までに建設認可を受けた施設で以下を全て満たす場合：
 - (i) 直接GHG排出量が270g/kWh未満、あるいは年間直接GHG排出量が20年以上にわたって平均550kg/kW未満
 - (ii) 代替される電力を再生可能エネルギーでまかなうことができない
 - (iii) 固体・液体化石燃料を用いた既存の排出量の多い施設を代替する
 - (iv) 代替による出力増加は15%以内
 - (v) **2035年末**までに再生可能または/あるいは低炭素ガスの使用に完全に切り替えるよう施設を設計・建設する
 - (vi) 代替によりGHG排出量をkWhあたり55%以上削減する など

お問い合わせ: report@tky.iej.or.jp